



Title	日米関係（沖縄返還）14(44・5・19堂ノ脇事務次官・カーペンター民生官会談 外務省外交史料館レファレンス番号：H260157)
Author(s)	-
Citation	平成26年度外交記録公開(1) 公開日：平成26年7月24日 外務省外交史料館管理番号：2014-2730 CD・DVD番号：H26-003
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43789
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

44.5.19 堂 協事務官・カパンタノ民政官

会談

極秘
事務次官
条約課長
アメリカ局長
参事官
北米科課長

極秘
無期限
部の内
号

総評 第157号
昭和44年5月21日

総理府特別地域連絡局長 殿

日本政府地球物理研究所

放射能調査団の来沖(カーペンター氏政官
との合見)

往復封 207号に因り、17日午後高等事務官
往訪のついで、赤羽及川堂、脇川カーペンター氏政官
を訪問し約45分に亘り合談したところ、大抵條
次のとおり。 (アライナー、岡野同席)

氏政官：今回の調査団来沖に至りまへの経緯を説
明したい。約1年前の佐世保の原爆事件の結果当
地での不安感がかたまり、松岡主席の要請もあり
米琉合同調査が行なわれたことになった。昨年6月に

日本政府

1031

信紙
5.23
11/11

第一回目のカーペンター参事官の来沖報告

採取したサンプルはアラバマ州の公衆衛生研究所に送って
分析を行ない、また琉政側の技官を米國で研修せしめ
らる。松岡政権の末期に於いて琉政は独自の調査を
行なうことを希望し、各種の機械を購入し、本年初頭
から独自の調査を始めるようになったが、その間も米側は
琉政の要求に従って見本を送り、米國へ送ってきた。
最近には岸内閣主席から、琉政の調査体制の検討及び
技術者の指導のために日本政府から調査団を派遣して
欲しいと要請を受けた。今回の調査団受入れは、この
琉政の要望に応えるものである。よく琉政側の設備を
見て監督してもらいたい。何分この問題は感情的
になりがちであるので慎重に進めて欲しい。
赤羽課長：基本的には高等事務官に述べたことに尽す
今回の調査団の目的は海水と泥を採取して検査する
ことである。美地を見て米側も琉政の人達の話をよく
聞かせる。そして科学的なデータを示してやる。

日本政府

対抗できるようにするのが本来の目的である。もう一つ
琉球の人達が日本本土と同じような調査制度を

とて欲しいという要請も別に小さい必要が
ある。

当
民政官—住民感情は不要に本土並みに求めている
と思う。本土と沖縄では政治的、軍事的に差がある。

例えは入港の事務通報は出来ないということもその一
で、現場を見てもらうには差があることには違いない。

佐々木
赤羽社長—各点は、空港での記者会見で先づ

けて実情に即した調査体制をしいという事は強
調したが、住民の安心させるためには本土並みにする

ことが一番よく、科学的にもそうである。
堂、脇事務官—色々の可能性について本側の考

え方も書いていたが、事務通報については昨年10月22日の
三木大臣演説の了解をうけて、11月25日に

民政官が発表と行ないすべての外国港湾で守られる
措置方法が沖縄でもとられることを明らかにしたか。

若しその通りであれば「外国の港における合衆国原
子の軍艦の運航に関する合衆国政府の声明」

をそのまま適用して、その期間の通報が必要とされ
ることになる。しかし、科学的見地からすれば、住

民の不安除去のためには近い将来の点についてし
明瞭に見通しがあると思えるようにして欲しい。

次に琉球の要領を養成するために日本に研修
に行かせることが日本から技術指導のために専門家

を随時受け入れることが更にWhite Beach 517に
検査のために琉球の専門家を例えは三月迄に或いは

自由に検査のために入らせるようにして欲しいという
要請が別得るが、これらについてどう考えるか。

民政官—事務通告及び Monitoring を本土と同様
に行う住民感情を和らげることを考えている。

このことであるが、事務通告は sticky で難しい問題である。早急の反対もあるので本問題について余り

期待感を抱くことがないよう御配慮願いたい。昨年10月25日の尼政府の発表は事務通告は15日

係がないと思う。white Beach の定期的調査について、同一区域が立入禁止区域の様に容易

ではない。東国家の交流についても調査国としての報告をまとめて外交知照を出してもらえば良いと

検討したい。何でもお断りという否定的な立場に終始するのはないで、こちらの諸案を討議する

ことはできると思う。しかし我々としては、本調査団を差入れたことだけで政治的、感情的圧力は

十分に発揮されたと考えている。調査団の活動には極力協力する。

赤羽課長 貴のこの数年視測器機が改善され安全基準も厳しくなっていること述べているところから

赤羽課長 佐世保の放射能汚染の際、AEC のウェーグナー氏がこの数年視測器機が改善され

安全基準も厳しくなっていること述べているところからして那覇港のツバルト60はもう以前に廃棄さ

れたものでは無いが、若しそうであればその事実を公表することに於て現時点に於て、任地感情を和らげる

ことができないのではないか。

尼政府 貴のウェーグナー氏の発言については知らない

ので意見を述べることはできない。本件調査団の調査結果は重要であり、不必要な不安を

与えないためにも我々としても協力したい。差し当りは、今回の調査団の行動は現地視察であり、

一応帰ってからでいいと何も云えないとするのも一方法であろう。しかしこれに調査終了後精査

対策をめぐりて西原会談することが望ましい。本任先送付先、外務省アリアノス